

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年7月8日
【事業年度】	第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 和男
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 塩澤 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出しました第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の添付書類のうち、「定款」の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

訂正後の「定款」を添付いたします。

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_付して表示しております。

（訂正前）

#### 第8章 附 則

第42条 前条および本条は、平成21年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。

（訂正後）

#### 第8章 附 則

第42条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。